

坂井市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 16年度の人件費率
16年度	人	千円	千円	千円	%	%
	-	-	-	-	-	-

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与			費計 B	一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
17年度	-	172千円	17,778千円	-	17,579千円	-

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

- (3) 特記事項 平成18年3月20日に旧三国町、旧丸岡町、旧春江町及び旧坂井町が合併し、坂井市となりましたのでそれ以前のデータはありません。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(坂井市は平成18年3月20日現在、国、類似団体は平成17年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
坂井市	歳 45.03	円 348,045	円 -
			円 -
国	歳 40.3	円 329,728	円 382,092
類似団体	歳 42.7	円 345,661	円 415,620
			円 384,446

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額
坂井市	歳 45.09	円 250,167
うち用務員	歳 49.04	円 242,981
うち自動車運転手	歳 46.04	円 262,650
うち学校給食員	歳 44.11	円 243,528
国	歳 48.1	円 285,008
類似団体	歳 47.0	円 311,941
民間事業者平均		決まって支給する給与
自家用自動車運転手	歳 61.2	円 238,016

教育職（幼稚園）

区分	平均年齢	平均給料月額
坂井市	歳 46.02	円 346,768
類似団体	歳 41.7	円 336,783

福祉職

区分	平均年齢	平均給料月額
坂井市	45.00 歳	348,045 円
類似団体	42.3 歳	327,280 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成18年3月20日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成18年3月20日現在)

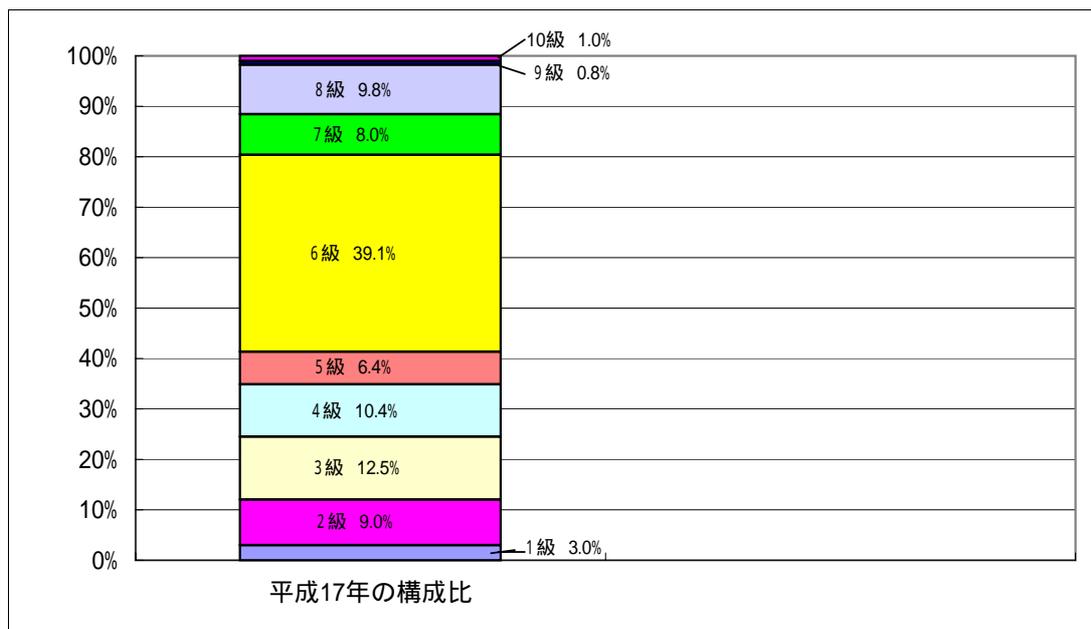
区分	坂井市		国		
	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料	
一般行政職	大学卒	159,700 円	176,800 円	種 179,800 円	種 198,600 円
				種 170,700 円	種 184,400 円
	高校卒	138,400 円	148,000 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高校卒	135,600 円	145,100 円	-	-
	中学卒	135,600 円	145,100 円	-	-
教育職	大学卒	159,700 円	176,800 円	-	-
	高校卒	138,400 円	148,000 円	-	-

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成18年3月20日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補・技師補	26 人	3.0 %
2 級	主事・技師	79 人	9.0 %
3 級	主事・技師	109 人	12.5 %
4 級	主査	91 人	10.4 %
5 級	主査	56 人	6.4 %
6 級	課長補佐・主任	342 人	39.1 %
7 級	課長補佐・参事	70 人	8.0 %
8 級	課長	86 人	9.8 %
9 級	次長	7 人	0.8 %
10 級	部長	9 人	1.0 %

- (注) 1 坂井市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況 (平成18年3月20日現在)

16年度	職員数	A	-	人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数	B	-	人
	比率	B/A	-	%
15年度	職員数	A	-	人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数	B	-	人
	比率	B/A	-	%

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

坂井市	国
1人当たり平均支給額(16年度)	-
- 千円	
(平成16年度支給割合)	(平成16年度支給割合)
期末手当 月分	期末手当 月分
- 月分	3.0 月分
(-) 月分	(1.6) 月分
勤勉手当 月分	勤勉手当 月分
- 月分	1.4 月分
(-) 月分	(0.7) 月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置
・役職加算 5~20%	・役職加算 5~20%
	・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成18年3月20日現在)

坂 井 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
(退職時特別昇給 なし)					
1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 調整手当(平成18年3月20日現在)

支給実績(16年度決算)		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		- 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
-	- %	- 人	- %

(4) 特殊勤務手当(平成18年3月20日現在)

支給実績(16年度決算)		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		- 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)		- %	
手当の種類(手当数)		5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事した職員	診療エックス線技師又はその助手がエックス線その他の放射線を人体に対して照射する作業	日額 300円
放射線取扱作業手当	放射線取扱作業に従事した職員	エックス線その他の放射線を人体に対して照射する作業	1月 6,500円以内
細菌検査作業手当	細菌検査作業に従事した職員	細菌検査技師又は同助手が直接細菌検査の作業	1月 6,500円以内
深夜看護手当	深夜看護に従事した職員	午後3時から深夜にかけて、又は深夜から午前7時までの病棟勤務	1回 3,300円以内
保育業務手当	保育所、幼稚園及び幼保園に勤務する職員	児童の保育業務	1月 4,000円以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	- 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	- 千円

(6) その他の手当 (平成18年3月20日現在)

手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (16年度決算)		
扶養手当	配偶者以外	配偶者	13,000円	同	-	- 千円	- 円	
		1人目	扶養親族である配偶者がある場合					6,000円
			扶養親族でない配偶者がある場合					6,500円
		2人目	配偶者がいない場合					11,000円
			3人目以上1人につき					6,000円
			満16歳以上22歳までの子1人についての加算額					5,000円
住居手当	借家	家賃23,000円以下	家賃 - 12,000円	同	-	- 千円	- 円	
		家賃23,000円を超え55,000円未満	(家賃額-23,000円) × 1/2+11,000円					
	家賃55,000円以上	27,000円						
自宅	自己の所有する住宅(購入又は新築後5年間)	2,500円						
通勤手当	自動車等交通用具利用者	通勤のためバスや電車、自動車等の交通機関、交通用具を利用している職員に支給 バス、電車等交通機関 運賃相当額 利用者 (最高限度額 55,000円)		同	-	- 千円	- 円	
		2km以上5km未満	2,000円					
		5km以上10km未満	4,100円					
		10km以上15km未満	6,500円					
		15km以上20km未満	8,900円					
		20km以上25km未満	11,300円					
		25km以上30km未満	13,700円					
		30km以上35km未満	16,100円					
		35km以上40km未満	18,500円					
		40km以上45km未満	20,900円					
		45km以上50km未満	21,800円					
		50km以上55km未満	22,700円					
		55km以上60km未満	23,600円					
60km以上	24,500円							
管理職手当	部長級	給料月額17%	異	支給率等	- 千円	- 円		
	次長級	給料月額16%						
	課長級	給料月額14%						
	参事級	給料月額11%						
	保育園長・幼保園長	給料月額3%						
休日勤務手当	勤務1時間につき、1時間あたりの給与額から125/100から150/100までの割合を乗じて得た額		同	-	- 千円	- 円		
宿日直手当	一般の宿日直手当	4,200円	同	-	- 千円	- 円		
	医師の当直	20,000円						

5 特別職の報酬等の状況 (平成18年3月20日現在)

区分	給料	月額		(参考)類似団体における最高/最低額
		額	等	
給料	市区町村長	950,000	円	1,080,000 円 / 784,000 円
	助役	780,000	円	865,000 円 / 664,200 円
	収入役	680,000	円	760,000 円 / 603,000 円
報酬	議長	490,000	円	690,000 円 / 342,000 円
	副議長	420,000	円	620,000 円 / 269,000 円
	議員	400,000	円	560,000 円 / 247,000 円
期末手当	市区町村長	(平成16年度支給割合)		
	助役	-	月分	
退職手当	市区町村長	(算定方式) (支給時期)		
	助役	給料月額 × 在職月数 × 50/100	任期ごとに支給	
収入役	収入役	給料月額 × 在職月数 × 30/100	任期ごとに支給	
	収入役	給料月額 × 在職月数 × 23/100	任期ごとに支給	

6 職員数の状況

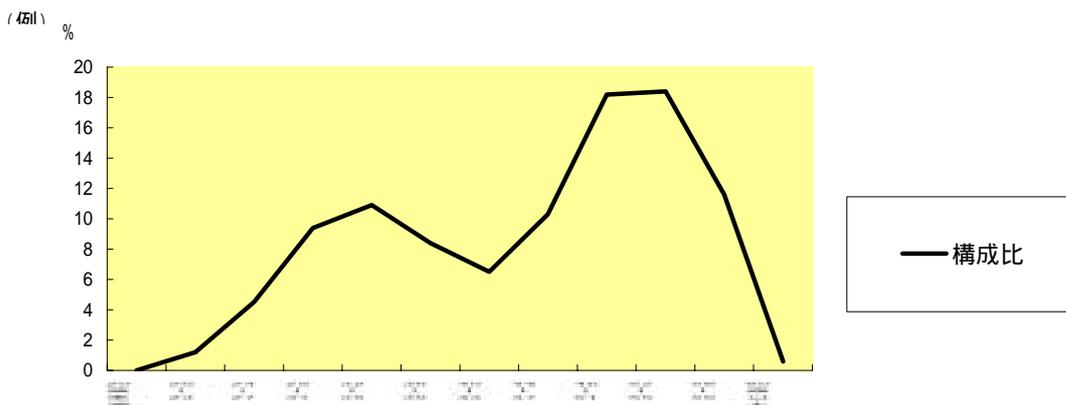
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(平成18年3月20日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成16年	平成17年		
一般行政部門	議 会		7		
	福 祉 関 係 を 除 く 一 般 行 政 職		175		
	議 会 総 務		49		
	税 務 労 働		2		
	農 林 水 産		49		
	商 工 土 木		14		
	小 計		334		
一般行政部門計	福 祉 関 係		283		
	民 生 衛 生		39		
	小 計		322		
一般行政部門計			656		
特別行政部門	教 育		222		
	小 計		222		
一般行政部門計			878		
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院		98		
	水 道		22		
	交 通				
	下 水 道		26		
	そ の 他		6		
	小 計		152		
合 計		[]	1,030	[]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成18年3月20日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	12人	46人	97人	112人	87人	67人	106人	188人	190人	119人	6人	1,030人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化目標（数・率）

平成18年3月20日に合併したため、現在策定中です。

平成22年4月1日現在における定員の数値目標

平成18年3月20日に合併したため、現在策定中です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 15年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
16年度	-	-	-	-	-

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費			一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当 計 B	
17年度	-	-	-	-	-

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

ウ 特記事項 平成18年3月20日に旧三国町、旧丸岡町、旧春江町及び旧坂井町が合併し、坂井市となりましたのでそれ以前のデータはありません。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成18年3月20日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
坂井市	44.01 歳	340,400 円	- 円
団体平均	44.1 歳	375,763 円	577,861 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

坂 井 市	坂井市（一般行政職）
1人当たり平均支給額(16年度) - 千円	-
(平成16年度支給割合) 期末手当 月分 勤勉手当 月分 (-)月分 (-)月分	(平成16年度支給割合) 期末手当 月分 勤勉手当 月分 (-)月分 (-)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成18年3月20日現在）

坂 井 市			一 般 行 政 職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		
(退職時特別昇給 なし)			(退職時特別昇給 なし)		
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 調整手当（平成18年3月20日現在）

支給実績(16年度決算)		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		- 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
-	- %	- 人	- %

エ 特殊勤務手当（平成18年3月20日現在）

制度なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	- 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	- 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成18年3月20日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成16年度決算)
扶養手当	一般行政職に同じ	同	-	- 千円	- 円
住居手当	一般行政職に同じ	同	-	- 千円	- 円
通勤手当	一般行政職に同じ	同	-	- 千円	- 円
管理職手当	一般行政職に同じ (保育園長・幼保園長を除く)	異	支給率等	- 千円	- 円
休日勤務手当	一般行政職に同じ	同	-	- 千円	- 円

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

平成18年3月20日に合併したため、現在策定中です。

(2) 下水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 15年度の総費用に占 める職員給与費比率
16年度	千円 -	千円 -	千円 -	% -	% -

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費			一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当 計 B	
17年度	-	-	-	-	-

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

ウ 特記事項 平成18年3月20日に旧三国町、旧丸岡町、旧春江町及び旧坂井町が合併し、坂井市となりましたのでそれ以前のデータはありません。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成18年3月20日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
坂井市	44.00 歳	343,022 円	- 円
団体平均	44.8 歳	385,011 円	601,651 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

坂井市	坂井市(一般行政職)
1人当たり平均支給額(16年度) - 千円	-
(平成16年度支給割合) 期末手当 月分 勤勉手当 月分 (-)月分 (-)月分	(平成16年度支給割合) 期末手当 月分 勤勉手当 月分 (-)月分 (-)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成17年3月20日現在)

坂井市	一般行政職
(支給率) 自己都合 勤続・定年	(支給率) 自己都合 勤続・定年
勤続20年 21.00 月分 27.30 月分	勤続20年 21.00 月分 27.30 月分
勤続25年 33.75 月分 42.12 月分	勤続25年 33.75 月分 42.12 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)
(退職時特別昇給 なし)	(退職時特別昇給 なし)
1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円	1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 調整手当（平成18年3月20日現在）

支給実績(16年度決算)		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		- 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
-	- %	- 人	- %

エ 特殊勤務手当（平成18年3月20日現在）

支給実績(16年度決算)		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		- 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)		- %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
下水マンホール内作業手当	下水マンホール内作業に従事した職員	マンホール内及び中継ポンプ場内における作業	1回 300円以内

オ 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		- 千円	
支給実績(16年度決算)		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		- 千円	

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成18年3月20日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成16年度決算)
扶養手当	一般行政職に同じ	同	-	- 千円	- 円
住居手当	一般行政職に同じ	同	-	- 千円	- 円
通勤手当	一般行政職に同じ	同	-	- 千円	- 円
管理職手当	一般行政職に同じ (保育園長・幼保園長を除く)	異	支給率等	- 千円	- 円
休日勤務手当	一般行政職に同じ	同	-	- 千円	- 円

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

平成18年3月20日に合併したため、現在策定中です。